

(様式2)

教育委員会（議案・報告）第8号

(所 管) 総務部 総務課

件 名	市長からの意見聴取(令和6年度堺市一般会計補正予算)について
提 案 理 由	<p>令和6年度堺市一般会計補正予算（第2号）について、令和6年第3回市議会（定例会）に提案するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたものである。</p> <p>本件については、教育委員会の議決事項であるが、教育委員会の会議を開く暇がなかったため、教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項に基づき、令和6年8月5日、教育長において臨時に代理したので報告するものである。</p>
議案（報告）の概要又は要旨	令和6年度補正予算（8月補正）について（別紙のとおり）
備 考	
議決後必要となる取組	<p>この案件の教育委員会議決後は、</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 上記案により、公布する。</li><li><input type="checkbox"/> 令和 年 第 回市議会（定例会・臨時会）に提出する議案については、異議がないものとして回答する。</li><li><input checked="" type="checkbox"/> その他（教育長の臨時代理により、異議がないものとして回答済である。）</li></ul>

## 報告第8号

### 市長からの意見聴取(令和6年度堺市一般会計補正予算 第2号)について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められた次の議案については、異議がないものとする事について、教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項に基づき、令和6年8月5日に教育長において臨時に代理したので報告する。

令和6年8月16日  
堺市教育委員会  
教育長 関 百合子

第1表 歳入歳出予算補正（教育費関係）

別紙1

歳入

(単位：千円)

科目	補正前の額	補正額	計	説明
25 市債 (教育委員会所管分)	9,485,500	36,100	9,521,600	
1 市債 (教育委員会所管分)	9,485,500	36,100	9,521,600	
8 教育債 (教育委員会所管分)	9,485,500	36,100	9,521,600	
小学校債	1,252,400	36,100	1,288,500	小学校校舎等整備事業債

歳出

(単位：千円)

科目	補正前の額	補正額	計	説明
10 教育費	80,488,793	48,408	80,537,201	
2 小学校費	29,267,974	48,142	29,316,116	
4 小学校建設費	1,984,003	48,142	2,032,145	
工事請負費	1,651,919	48,142	1,700,061	小学校施設等整備事業
3 中学校費	26,655,724	266	26,655,990	
1 中学校管理費	12,220,279	266	12,220,545	
委託料	660,521	266	660,787	中学校給食事業

第2表 債務負担行為補正（教育費関係）

(変更)

(単位：千円)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
納付拡大事業	令和6～9年度	4,000	令和6～10年度	4,000
学校園産業廃棄物収集運搬処理事業	令和6～7年度	29,000	令和6～7年度	36,000
義務教育施設整備事業	令和6～9年度	6,259,000	令和6～9年度	6,507,000

(追加)

(単位：千円)

事項	期間	限度額
英語教育推進事業	令和6～7年度	190,000
小学校給食運営事業	令和6～7年度	471,000
中学校給食運営事業	令和6～7年度	1,000
放課後子ども支援事業	令和6～11年度	1,641,000

### 第3表 地方債補正（教育費関係）

（変更）

（単位 千円）

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
小 学 校 校 舎 等 整 備 事 業	1,252,400	1,288,500

## 令和6年度8月補正予算の概要について

## (1) 令和7年度ネイティブスピーカー(NS)の実施(学校教育部)

小学校3年生～6年生、中学校1年生～3年生を対象に、小中学校にNSを派遣し、学級担任や英語科教員とともに英語の指導を実施する。令和2年度より、それまで2学期からの配置であったNSを年間での配置とした。

令和7年度においても継続して同事業を実施できるよう、令和6年度中の契約を行うため債務負担行為予算を要求する。(事業内容は令和6年度と同じ)

- 小学校3年・4年は各クラス12時間、小学校5年・6年は各クラス24時間
- 中学校1年は各クラス20時間、中学校2年生は各クラス10時間
- 中学校3年生は各クラス15時間

債務負担行為名称	期間	限度額 (千円)	限度額				
			国費	府費	市債	その他	一財
英語教育推進事業	R6～R7	156,000	0	0	0	0	156,000

## (2) 令和7年度オンライン英会話の実施(学校教育部)

中学校2年生を対象に、生徒用パソコンを活用し、3段階の習熟度に応じて1回25分間・年間3回のオンライン英会話レッスンを行う。

令和7年度においても継続して同事業を実施できるよう、令和6年度中の契約を行うため債務負担行為予算を要求する。(事業内容は令和6年度と同じ)

- ・令和2年度：モデル校4校開始。
- ・令和3年度：引き続き同校でモデル実施。(グループでの実施や一人一台端末での実施について検証)
- ・令和4年度：中学校7校に。(内容面や実施回数の効果検証)
- ・令和5年度：中学校14校に。アウトプット型に習熟度型(習熟度別のコース選択が可能)を加味した内容で実施。
- ・令和6年度：全43中学校において年3回実施。

債務負担行為名称	期間	限度額 (千円)	限度額				
			国費	府費	市債	その他	一財
英語教育推進事業	R6～R7	34,000	0	0	0	0	34,000

## (3) 市税等コールセンター運営業務の期間延長(放課後子ども支援課)

市税や徴収金等の早期収納を目的にコールセンター運営業務を発注しており、放課後児童対策事業の利用料金も同業務により外部委託している。税制課において庁内のとりまとめを行い事業者選定を実施し、次期契約は令和7年4月1日～令和10年3月31日を予定していたが、他課事業にて3ヶ月間延長となった。そのため、債務負担行為予算の期間を1年延長する。

(事業費275千円増額となるが、債務負担行為予算の限度額に変更なし。)

債務負担行為名称	期間	限度額 (千円)	限度額				
			国費	府費	市債	その他	一財
納付拡大事業	R6～R10	4,000	0	0	0	0	4,000

#### (4) 放課後子ども総合プラン事業の実施（放課後子ども支援課）

放課後子ども総合プラン事業は、小学校に就学している留守家庭児童等が放課後に利用する「のびのびルーム」と「すくすく教室」を連携して実施している。

契約期間が令和6年度末までの契約について、令和7年4月より途切れることなく事業を実施するため、令和6年度中に契約を締結する必要があり、債務負担行為予算を要求する。

債務負担行為名称	期間	限度額 (千円)	限度額				
			国費	府費	市債	その他	一財
放課後子ども支援事業	R6～R11	1,641,000	241,035	192,950	0	418,700	788,315

#### (5) 中学校給食予約システム運用期間延長に伴う増額補正（学校給食課）

令和7年度中に予定している全員喫食制中学校給食開始までは、選択制による中学校給食を実施。給食の予約管理、給食費の出納管理、調理委託業者への給食の発注等の業務について、システムを運用して行っている。

全員喫食制中学校給食開始時期として、第2学校給食センター配送分は令和7年4月、第1学校給食センター配送分は令和7年6月を予定していた。

しかし、第2学校給食センターの建築工期延長に伴い、同センター配送分の全員喫食制中学校給食の開始時期が令和7年6月からとなった。よって、令和7年度4・5月も選択制給食を引き続き実施し、給食予約関連業務を継続して行う必要があり、令和6年度中に本システムの委託契約の変更契約を締結するために債務負担行為予算を要求する。

●歳出予算：266千円 / 債務負担行為予算(R6～R7)：限度額1,000千円

事業	事業費 (千円)	事業費				
		国費	府費	市債	その他	一財
中学校給食事業	266	0	0	0	0	266

債務負担行為名称	期間	限度額 (千円)	限度額				
			国費	府費	市債	その他	一財
中学校給食運営事業	R6～R7	1,000	0	0	0	0	1,000

#### (6) 小学校給食調理場改築に伴う備品購入（学校給食課）

本市では、衛生管理の向上のためウェットシステム方式からドライシステム方式での給食調理場への改築を進めている。

現在、新金岡東小、八田荘西小、日置荘西小の給食調理場改築工事設計を行っており、令和7年度に竣工予定。今年度に入って、電源や配管、区画の配分や面積等、調理場の全体図がある程度完成したため、設置する厨房機器の仕様が定まった。購入する厨房機器類は44品目と多岐にわたり、納品まで十分な期間を設ける必要があるため、債務負担行為予算を要求する。

債務負担行為名称	期間	限度額 (千円)	限度額				
			国費	府費	市債	その他	一財
義務教育施設整備事業	R6～R7	147,000	6,050	0	113,100	0	27,850

**(7) 小学校給食における調理委託業務の実施（学校給食課）**

学校給食については、民間委託により学校給食調理業者が自校調理方式にて実施している。  
委託契約においては、直営から委託に移行した時期によって小学校全校を3つのグループに分け、契約年度をずらして契約している。令和6年度末で契約期間が終わる19校分の調理委託業務において、令和7年4月より履行開始出来るよう令和6年度中に契約を行う必要があるため、債務負担行為を要求する。

債務負担行為名称	期間	限度額 (千円)	国費					一財
			国費	府費	市債	その他		
小学校給食運営事業	R6~R7	471,000	0	0	0	0	471,000	

**(8) R7年度堺市立学校園産業廃棄物（廃プラスチック類等）収集運搬業務における年間予定数量の増加（学校管理課）**

R7年度の堺市立学校園産業廃棄物（廃プラスチック類等）収集運搬業務において、当初予算要求時よりも年間予定数量が9,000kg増加したことに伴う、債務負担行為予算の増額補正を行う（29,000千円→36,000千円）。

（処理業務：事業費1,000千円増 / 収集運搬業務：事業費6,000千円増）

債務負担行為名称	期間	限度額 (千円)	国費					一財
			国費	府費	市債	その他		
学校園産業廃棄物収集運搬処理事業	R6~R7	7,000	0	0	0	0	7,000	

**(9) 労務単価上昇に伴う変更契約（学校施設課）**

賃金等の高騰に対処するため国土交通省が決定した、「令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価」に基づく契約金額の増額変更に伴う、債務負担行為予算の要求を行う。

●浜寺小 歳出予算：48,142千円 / 債務負担行為予算(R6~R8)：限度額101,000千円

事業	事業費 (千円)	国費					一財
		国費	府費	市債	その他		
小学校施設等整備事業	48,142	0	0	36,100	0	12,042	

債務負担行為名称	期間	限度額 (千円)	国費					一財
			国費	府費	市債	その他		
義務教育施設整備事業	R6~R8	101,000	0		75,700		25,300	